

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式 |

質問件名 いじめ重大事態調査に時間がかかれば新たな問題が生じる

質問要旨

いじめ重大事態の調査に時間がかかりすぎることは新たな問題を生む。たとえば文部科学省の「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」には、時間が経過すると児童・生徒がうわさや報道等に影響され、記憶が曖昧になり、事実関係の整理に大きな困難が生じるおそれがあるので可能な限り速やかに調査を実施するよう努める、といったことが書かれている。時間が経つと関係資料が散逸するリスクも書かれている。

そのほかに思いつくだけでも、調査に時間がかかりすぎることで次のような問題が生じる。

- ① 被害者とその保護者に、精神的、時間的な面で負担が続く
- ② 教育委員会や学校の抱える課題が放置されたまま時間が過ぎるため、その間に再発や悪化のリスクがある
- ③ 加害や関係児童・生徒に対しての適切な指導が難しいため、子どもたちの心の整理がつかないまま時間が過ぎる
- ④ 進級や特に進学タイミングを挟めば、適切に情報が引き継がれないため再発リスクがある
- ⑤ 進学や卒業のタイミングを挟めば、関係した児童・生徒への指導ができなくなり、情報も届きにくくなる

小平市では重大事態の発生報告がなされてから報告書の完了までに 1 年から 2 年以上の時間がかかる事例が多いようであり、1 件目の質問で指摘したのも含め、①から⑤まですべての問題が生じている。迅速化への対策が不十分だ。そのため、現状を把握し、課題を明らかにし、改善を求めるため以下質問する。

なお、小平市教育委員会いじめ問題対策委員会のことを、以下では対策委員会と呼ぶ。

1. 現在対応中のいじめ重大事態は何件か。
2. 対策委員会は令和 5 年度に何回開催し、6 年度は何回開催する予定か。
3. 委員の日程調整がひとつの課題と考える。対策委員会を開催できる基準はあるか。たとえば少なくとも委員長もしくは副委員長のどちらかが出席していればよく、委員の何割かが出席していればよい、などあるか。
4. 迅速に調査を進めるため、いじめ重大事態の対処中は対策委員会を少なくとも定期的に開催すべきでは。
5. 文部科学省の「不登校重大事態に係る調査の指針」に、「不登校重大事態の発生報告を受けた教育委員会は、教育委員への報告を迅速に行うとともに、対処方針を決定する際は教育委員会会議を招集する」とある。これまでこの条件に基づいて教育委員会会議が招集された事実はあるか。なお「招集する」とは「定例会の議題に載せる」という意味ではなく、臨時で招集するという意味であると考えが見解は。
6. 迅速に調査を進め、第三者性が担保された報告書にまとめるためには、資料作成など実際に手を動かしてもらう委員の枠をつくり、時間報酬的な新たな報酬体系を整備する必要があると考える。まず臨時的に報酬制度を追加すればよいが、賃上げ状況の中、全体的な委員報酬の見直しと併せて新しい委員の枠を設けて報酬体系を整備すればよいと考えるが見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 5 月 21 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
